

女性の活躍促進支援事業 セミナー参加者募集

～豊中市は、女性活躍推進に積極的に取り組んでいる事業者を認証し、
だれもが働きやすい、暮らしやすいまちづくりを進めています～

働く女性一人ひとりの個性や能力が十分に発揮できるように、
就労継続をしやすいするための就業規則改定や職場風土改善、ワークライフバランスなどの
効果的な推進を行う事業者に、セミナーの実施や専門家派遣を実施します。

webセミナー zoomでの開催を予定しております。URLは参加者に別途お知らせいたします。

9月25日(水)
13:30～15:00

▼豊中市女性活躍推進セミナー
会社を活性化させる女性活躍の推進
～多様性のある職場づくりに取り組んで～

【講師】
澤田敏仁(さわだとしひと)さん
株式会社チクマ総務部長
/ 社会保険労務士
全国社会保険労務士会理事、
大阪府社会保険労務士会副会長



▼豊中市女性活躍認証事業者と講師によるパネルディスカッション
▼豊中市人権政策課より認証制度についての説明及びセミナー等ご案内

一般社員向けセミナー 連続セミナーですが、1回のみのご参加でもお気軽にお申込みください。

第1回
10月11日(金)
15:15～17:00

▼過去・現在・未来 ～ライフ・キャリア・レインボーについて考える～

第2回
10月25日(金)
15:15～17:00

▼無意識の思い込み
～ジェンダー・アンコンシャスバイアスについて考える～

【講師】
鵜飼千登静(うかいちとせ)さん
キャリアコンサルタント
客室乗務員として勤務後、フリーランスの
講師及びキャリアコンサルタントとして行政
セミナー、企業研修、大学等での講義及び
キャリア支援等を行う。



第3回
11月8日(金)
15:15～17:00

▼ワーク・ライフ・バランス
～タイムマネジメントについて考える～

経営者向けセミナー 連続セミナーですが、1回のみのご参加でもお気軽にお申込みください。

第1回
10月18日(金)
15:00～17:00

▼女性活躍を実現する
職場づくりの基礎

【講師】
山本利映(やまもととしえ)さん
中小企業診断士
キャリアコンサルタント
専門分野：企業支援、経営改善支援、
ダイバーシティ経営支援



第2回
11月15日(金)
15:00～17:00

▼人材育成と組織の活性化

参加のお申込み



【webフォームでお申込み】

右下QRコードまたは右記URLより必要事項にお答えください。 <https://forms.gle/p8SyC45HfE4chuCR6>

【メールでお申込み】

下記必要事項を入力し、kansai@mamasquare.co.jp まで送信ください。

- ①事業所名 ②部署名 ③担当者名 ④参加者名 ⑤事業所所在地 ⑥TEL ⑦従業員数
⑧お申込み内容 (webセミナー/一般社員向けセミナー/経営者向けセミナー)



会場：とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

<https://toyonaka-step.jp/> 〒560 0026 大阪府豊中市玉井町1丁目1番1-501号

主催：豊中市（市民協働部人権政策課） 協力：豊中商工会議所

令和6年度豊中市女性の活躍促進支援事業受託者：株式会社ママスクエア



専門家派遣 ～経験豊富な専門家を派遣します～

「うちの会社ではまだ早いのでは？」「女性社員が少ないけど申込みできるの？」等お悩みの事業者には専門家を派遣し、認証までのアクションプランをご提示いたします。

西川和予（にしかわかずよ）さん

中小企業診断士
キャリアコンサルタント
2級ファイナンシャル・プランニング技能士
認定経営革新等支援機関



樋口佐代子（ひぐちさよこ）さん

社会保険労務士
キャリアコンサルタント
産業カウンセラー



専門家派遣の
お申込み

【webフォームでお申込み】

右記QRコードまたはURLより必要事項にお答えください。 <https://forms.gle/p8SyC45HfE4chuCR6>

【メールでお申込み】

①～⑦の必要事項を入力し、kansai@mamasquare.co.jp まで送信ください。①事業所名 ②部署名
③担当者名 ④事業所所在地 ⑤TEL ⑥従業員数 ⑦お申込み内容（訪問希望／オンライン希望）



認証の要件について

分類ア～エの各実施内容の内、分類ア～ウは各2つ以上、分類エは1つ以上の取組みを行っていることが必要となります。

分類	実施内容	取組 チェック	提出書類
2つ以上 ア 推進体制 風土及び 改善	1 女性活躍に関する理念・方針などを定め、組織のトップが従業員に向けて発信している	☐	・社内報等の写し ・理念、方針など
	2 女性の活躍を推進する体制が作られている	☐	・組織図、社内規定、活動を推進する部署が分かるものなど
	3 ハラスメントについての相談窓口や苦情窓口を設置している	☐	・取組み内容が分かるものなど
	4 女性活躍や働き方改革に関する研修等、従業員向けの研修を実施している	☐	・研修概要など実施内容が分かるものなど
	5 従業員の満足度や就業意欲を把握している	☐	・取組み内容が分かるものなど
2つ以上 イ 働きやすい 職場環境	6 多様で柔軟な働き方を推進している（テレワーク、在宅勤務、時差出勤、フレックスタイム制度、短時間勤務等）	☐	・就業規則、社内報、掲示物など制度が分かるもの ・併せて実績が分かるもの
	7 法律で定められている育児休業・各種休暇制度及び事業者独自の休業制度等について、社内に周知している	☐	・社内報、掲示物など周知内容、方法が分かるもの
	8 業務の効率化や長時間労働の是正（月平均残業時間45時間未満）、年次有給休暇取得の促進をしている	☐	・取組内容、実績が分かるもの
	9 育児や介護に関する休業後の復帰にあたっての支援を行っている	☐	・取組内容、実績が分かるもの
	10 育児・介護休業取得率向上に向けた研修及び支援策を実施している	☐	・取組内容、実績が分かるもの
2つ以上 ウ 女性の活躍 推進	11 男女ともに、継続的な教育の機会が確保されている	☐	・取組内容、実績が分かるもの
	12 計画的な女性の採用を行っている	☐	・募集資料など、取組内容が分かるもの
	13 非正規雇用から正規雇用となる制度がある、または過去3年以内に実例がある	☐	・就業規則、過去の実例など
	14 女性のキャリア形成や職域拡大に取り組んでいる	☐	・取組内容、実績が分かるもの
	15 管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合が15%以上、又は3年間で増加している	☐	・実績が分かるもの
1つ以上 エ 情報 開示	16 女性活躍に関する現状・方針・取組等を具体的に開示している	☐	・開示状況が分かるもの
	17 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、従業員に周知、外部に公表、労働局に届けている	☐	・一般事業主行動計画策定届書や認定通知書など

認定までの流れ



申込書と
必要書類の提出

審査

認証された場合
認証証交付

認証事業者には認証証が交付されます。

また、ロゴマークを事業者のホームページ・名刺等に表示していただくことで企業ブランディングに活用していただくことが可能です。



ロゴマーク



認証証



詳細は豊中市ホームページをご覧ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/danjokyoudou/kigyouninnsyou.html

申込み・問合せ先 豊中市市民協働部人権政策課 TEL：06-6858-2504